

意思決定に向けた 支援プロセス

映像で学ぶ意思決定支援 —実践に向けたポイント—

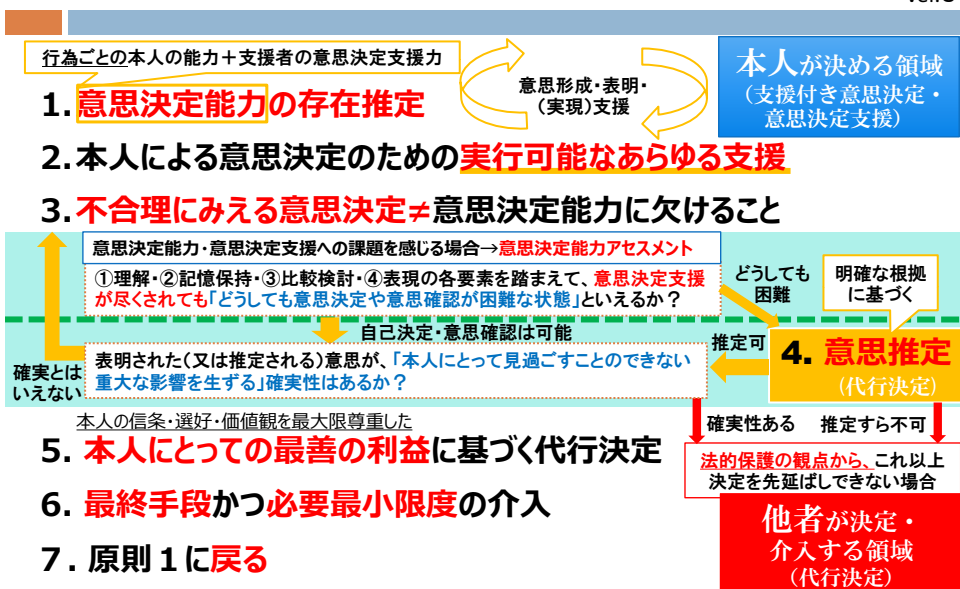
① 支援付き意思決定の実践 (意思決定責任者による ファシリテーション)

障害福祉サービスの提供等に係る意思決定支援
ガイドライン研修

1

支援付き意思決定と代理代行決定 ～意思決定の領域とプロセスの全体像～

ver.3



2

「意思決定支援」における基本視点

3

◆ 本人中心主義 (パーソン・センタード)

あらゆる人が自分で決定し、自分の人生を決める権利を持っている = 対等なパートナーとして、意思決定の中心には常に本人がいる。

- ◆ 常に自問自答すること。
- 本人が自己決定するためのベストチャンスを与えられているか？

- 1 環境はふさわしいか。決定を議論するのに適切な時期か
- 2 十分な時間をとって十分な情報や明確な選択肢が与えられているか
- 3 写真や映像等、本人が理解しやすい形で情報提供されているか
- 4 利益、不利益、予想される結果 (見通し) を議論しているか



85

3

認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン 7 頁参照

意思形成支援のポイント

適切な情報、環境、認識の下で意思が形成されることの支援

- ✓ 支援者の**価値判断**が先行していないか？
 - 判断の前に本人の希望に着目し、「開かれた質問」で尋ねる。
- ✓ 本人の「理解」と支援者の「理解」に相違はないか？
 - ご本人に説明してもらおう。同じ趣旨の質問を、時間をおいて、違う角度から行ってみる。
 - 説明された内容を忘れてしまうことがあるため、その都度説明する。
- ✓ **選択肢の提示**する際の工夫ができているか？
 - 比較のポイント、重要なポイントをわかりやすく示す。
 - 文字にする。図や表を使う。= ホワイトボードなども活用
- ✓ 他者からの「**不当な影響**」はないか？

4

意思表明支援のポイント

形成された意思を適切に表明・表出することへの支援

- ✓ **決断を迫るあまり、本人を焦らせていないか？**
 - 時間をかけてコミュニケーションを取る。
 - 重要な意思決定の場合には、時間をおいて、再度、意思を確認する。
 - 時間の経過や置かれた状況によって意思は変わりうることを許容する。
- ✓ **本人の表明した意思が、これまでの本人の生活歴や価値観等から見て整合性があるか？**
 - これまでと異なる判断の場合には、より慎重に本人の意思を吟味する。
 - 表面上の言葉にとらわれず、本人の心からの希望を探求する。
- ✓ **意思を表明しにくい要因や他者からの「不当な影響」はないか？**
 - 意思決定支援者の態度、人的・物的環境に配慮する。時には、いつものメンバーとは異なる支援者が意思を確認してみることも必要。

5

意思実現支援のポイント

本人の意思を日常生活・社会生活に反映することへの支援

自発的に形成され、表明された本人の意思※について、

- ✓ **本人の能力を最大限活用できているか？**
- ✓ **意思決定支援チームが協働できているか？**
- ✓ **活用可能な社会資源を適切に利用できているか？**

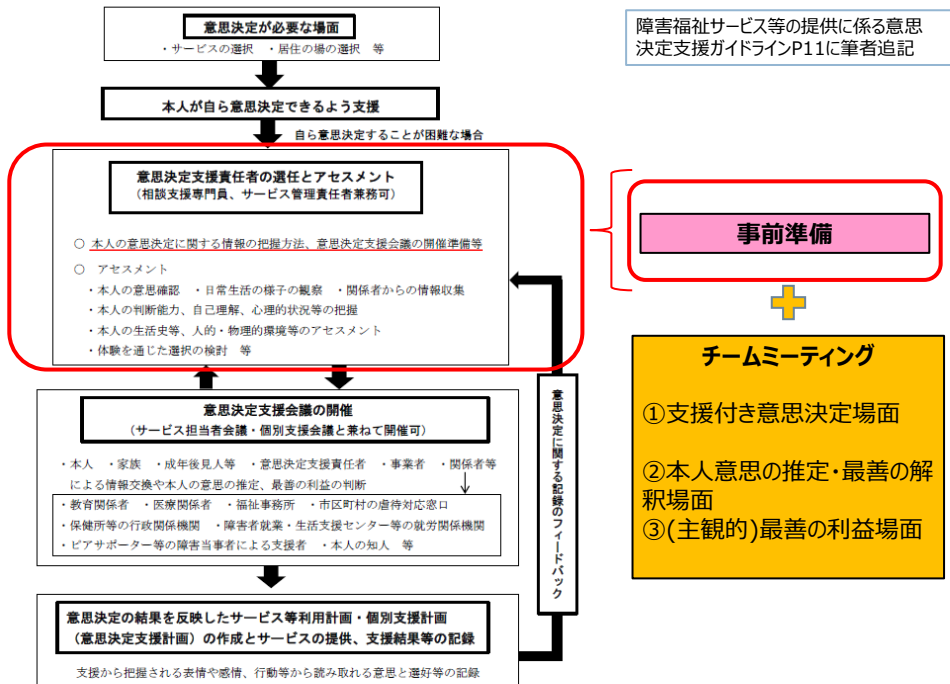


実現それ自体より、本人と一緒に実現を目指していく過程が重要。本人を抜きにして、何でも「やってあげる」という姿勢は実現支援ではなく「代行決定」。

※他者から見て合理的かどうかを問うものではない。

※**体験**（小さな実現支援）を通じて意思形成され、過去の表明内容が変更されることもある。

6



7

厚生労働科学研究費補助金
障害者の意思決定支援の効果に関する研究班 制作・著作

8

意思決定支援会議の実践に向けて

映像で学ぶ

～高次脳機能障害・失語症のある青木さんのストーリー～



8

高次脳機能障害・失語症のある 青木さんのストーリー

9

- 脳梗塞が原因で高次脳機能障害・失語症になった60代の男性
- 以前はゴミ屋敷のような自宅で一人暮らしをしていたが、今年の夏に熱中症になり、病院に緊急搬送された。
- 言葉でのやりとりが難しいが、Aさんは身振り手振りで何かを伝えようとすることもある。
- 身寄りがないAさんの今後について、どのように支援していくかが関係者間の悩み。

9

厚生労働科学研究費補助金
障害者の意思決定支援の効果に関する研究班 制作・著作

10

意思決定支援会議の実現に向けた 働きかけ（約10分）



映像で学ぶ

～高次脳機能障害・失語症のある青木さんのストーリー～

10

シーン1 ディスカッション 意思決定支援の実現に向けた働きかけ

11

- ① なぜ今回のシーンでは、青木さんは会議に入っていないかったのでしょうか？どのような関係者の「思い込み」が背景にあったか考えてみましょう。
- ② 青木さんは施設入所に「うなづいていた。」との馬場さんの発言がありました。これは青木さんが施設入所を承諾した意思決定と捉えるべきでしょうか？
- ③ 青木さんの意思決定を促進する「最適な環境（人・場所・コミュニケーション方法等）」づくりのためにどんな工夫が考えられますか？

11

そもそも会議の目的は何？

12

意思決定支援型会議 （本人中心会議）

- 本人には意思決定能力があることを常に推定
- 本人と支援者は対等であり、本人の希望や信条、価値観が議論の中心に据えられる
- 本人に対する合理的配慮が十分に行われる
- 最終的な決定権は「本人」

介入型会議 （支援者中心会議）

- 本人には意思決定能力が欠けている
- 支援者による会議の結果、本人はそれに従う
- 高度に専門的な議論が行われるため、本人は不参加。
- 最終的な決定権は「支援者」

12

Q 「意思決定支援」会議がうまく行かないのはなぜ？ —5つの疑問提起—

13

- ① 意思決定支援のコンセプトが共有されないまま、トラブル解決（レスキュー型視点）のための議論に終始していませんか？
特に、障害がある、コミュニケーションがうまく取れない等をもって、
全般的な意思決定能力が無いと推定していませんか？
- ② 意思決定支援会議における目的を達成するためのルールや支援者間の役割分担が十分に意識されていないのでは？
- ③ 本人の意思決定に対する支援よりも関係者の都合が優先されていませんか？
- ④ 会議だけで全てを完結させようとしていませんか？
日常の意思決定支援や記録の収集が不十分では？
- ⑤ 意思決定主体である本人が「お客さん」になっていませんか？

13

Q チームの「対立」原因は何か？ ファシリテーション技術が求められる理由

14

- ① 人・団体の背景事情や価値観が異なることによる対立
→原則・例外のとらえ方や思考の手順が違うため、話がかみ合わない
- ② 事実関係の有無を判断できないことから生じる対立
→誰かが事実を「否認」すると、事実の存在／不存在について合理的な説明ができず先に進めない
- ③ 基礎となる事実関係に対する評価の差から生じる対立
→評価基準の違いや経験則上の思い込みから、「〇〇という事情なら、こうであるに違いない」とってしまう。
- ④ パワーバランスによる対立
→賛成・反対の人数、立場、その場の空気感によって、議論の筋とは異なるところで結論が決まってしまう。

14

ファシリテーションの観点から 事前準備の段階で共有しておきたいこと

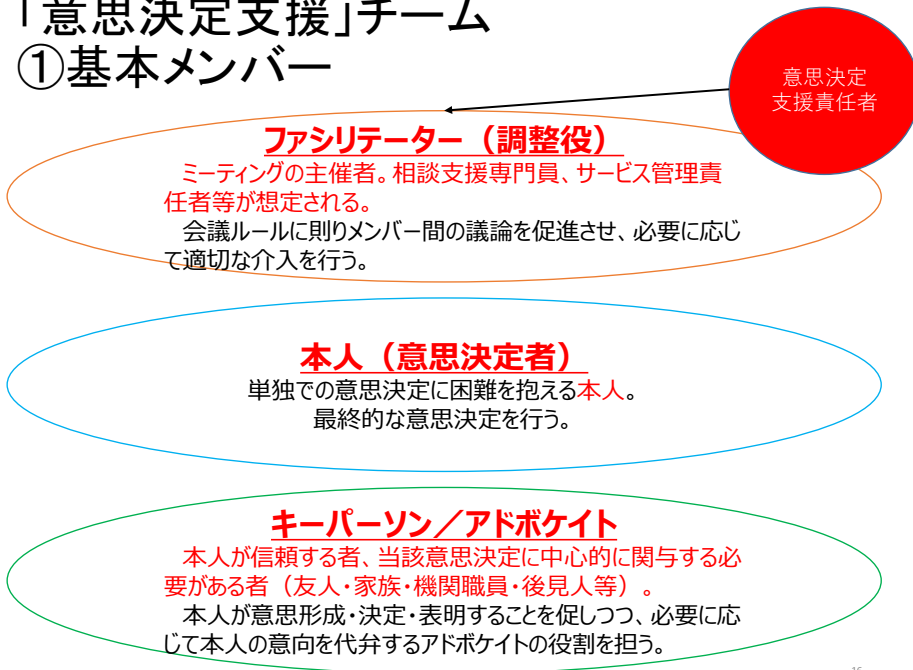
15

- 今回の会議における参加メンバーの確認
- 意思決定支援の**基本原則**の確認
- **ミーティングの目的とルール**の確認
(すること・してはいけないこと・配慮すべきこと等)
- 各参加者の**役割**の確認
→「ファシリテーター」（中立な立場）と本人の「**アドボケート役**」（本人視点にとことん立つ立場）を意識的に分ける
- 本人による意思決定のベストチャンスを確保するために必要な**合意的配慮事項**の確認
→本人にとって良い環境・時期・場所・対話する人
→本人にとって円滑なコミュニケーション方法

15

「意思決定支援」チーム

①基本メンバー



16

16

意思決定支援チーム

②状況に応じて関与が想定されるメンバー

本人の身近にいる人々

(家族・親族、友人、ボランティアなど)

福祉サービス・医療サービス提供者等

(ヘルパー・施設職員・保健師・看護師・医師・
言語聴覚士・新たなサービス提供者など)

地域社会で活動している人々

(大家・近隣住民・自治会メンバー・社協・NPO
職員・不動産業者・旅行業者など)

17

17

厚生労働科学研究費補助金
障害者の意思決定支援の効果に関する研究班 制作・著作

18

ご本人の価値観や選好を発見・収集する
ための個別面談 (約5分)



映像で学ぶ

～高次脳機能障害・失語症のある青木さんのストーリー～

18

シーン2 ディスカッション ご本人の価値観・選好の発見・収集

19

- ① 青木さんはどんなときに**笑顔**を見せていましたか？
なぜ笑顔が見られたのでしょうか？
- ② 一連のやり取りから考えられる、青木さんの**好きなこと**
(得意)・**嫌いなこと(苦手)**を挙げてみましょう。そ
れらの情報から、青木さんはどのような**性格**や**価値観**の
持ち主であると推測されますか？
- ③ 青木さんの選好・価値観を発見・収集することは、「**意
思決定支援**」の**プロセス**において、どのような**意味**がある
と考えますか？

19

パートナーとの多様な コミュニケーション方法について



- タブレットやiPad
- 音
- ボディーランゲージ
- 表情
- 目, 頭, 手の動き
- 姿勢
- マカトンサイン・手話
- 補助・代替コミュニケーション (AAC) ex. トーキングマット
- 各種コミュニケーションツール
- ビジュアル(絵, 文字, 写真)等



86

20

トーキングマットを使ってみよう！

21

英国で開発されたコミュニケーション支援ツールの一つ。

アドボケートやソーシャルワーカー、SLT(言語療法士)等が、認知症高齢者、学習障害・知的障害のある人、その他記憶保持やコミュニケーション等に支障がある方に対する支援で活用されている。

虐待者や虐待内容の特定、最善の利益に基づく決定を行うために、トーキングマットを利用して聞き取りを行った結果が保護裁判所に提出されることもある。

トーキングマットとは？

TalkingMats
Improving communication, improving lives

Home Products Training About Talking Mats Research & Consultancy Talking Mats in Action Blog Contact Us

Stay Connected
Twitter Facebook YouTube

Basket
No products in the cart.

Recently Viewed Products
Talking Mats Lite
Talking Mats Tester

Talking Mats Original
£125.00-£295.00

Talking Mats Original enables you to have better conversations with people with communication difficulties. It provides a visual framework to help people express their views using a selection of communication symbols that cover a variety of topics. Talking Mats is used by clinical practitioners, social workers, education staff, advocates, carers and support workers in a wide range of health, social care, residential and education settings.

Select the Bronze, Silver or Gold package that is best suited to your needs. Each package includes a selection of card-based symbols - these include Health and Wellbeing, Complexed Children & Young People, Family & Community and Social Care - a tailored mat and additional learning materials. Details of what's included in each package are outlined in the table below and in graphical form in this pdf file: [Talking Mats Original & Digital Products Overview](#)

87

21

TalkingMats
Improving Communication, Improving Lives

絵のスケール (Top Scale)

オプション (Options)

聞き手 (Listener) / 考える人 (Thinker)

トピック (Topic)

Activities, Garden, Food, Music, Bathroom, Toilet, Safety, Staff, Lounge, Other residents, Your team, Where you live

©Talking Mats Ltd. 2020 & SDM-Japan (翻訳文)

www.talkingmats.com 2020

22

トークンマットを楽しく効果的に進めるための7つのステップ 換れるところを色で示す TalkingMats

1	トピックと目的を説明する 	本日のトピック（テーマ）とマットを行う目的を説明しましょう。例）「これからあなたが～についてどう考えているかを確認するためにトークンマットを行っていきますね。」
2	絵のスケールを定義する 	絵のスケール（尺度）の意味を定義しましょう。スケールの意味は、あなたが何を発見しようとしているかによって異なります。 例）好き…普通…嫌い 得意…まあまあ…苦手 やりたい…わからない…やりたくない
3	オプションカードを手渡す 	考える人（本人）の正面にマットを配置しましょう。オプション（選択肢）のカードを1枚ずつ本人に渡し、本人に置いてもらいます。 考える人が自然体でリラックスできるように配慮しましょう。
4	表現を促すための開かれた質問を試みる 	オプションカードを手渡す際にはできるだけ開かれた質問をします。 例）「～についてはどうですか？」「～はどう感じていますか？」 待つことも大切です。身振り手振りや表情なども確認しましょう。
5	空白のカードを活用する 	ひととおりカードを渡した後に、「ほかに置いてみたいカードはありますか？」と聞いてみましょう。希望があれば、何も書かれていない空白カードに、文字や絵を書いて考える人に渡します。
6	内容を確認する（カードの位置も変更可能） 	置かれたカードの内容を聞き手側が理解できているか確認しましょう。ネガティブな選択肢からポジティブな選択肢の順に確認します。カードの位置も変更できることを伝えましょう（本人のこころの微妙な変化が読み取れるかもしれません）。
7	記録し、次の行動計画につなげる 	今回の結果を他の人にも伝えたいかどうか、聞き手から関係者に伝えても良いかどうか等を確認しましょう。次の行動計画につながったり、特定の選択肢カードをテーマにしたサブマットへ移行することもあります。 セッションへの参加についての感謝の気持ちを伝えましょう。

©Talking Mats Ltd. 2020 (原文を踏まえつつ追記：水島俊彦)

23

青木さんのトークンマット結果

24



24

意思決定支援会議の実践（約10分）



映像で学ぶ

～高次脳機能障害・失語症のある青木さんのストーリー～

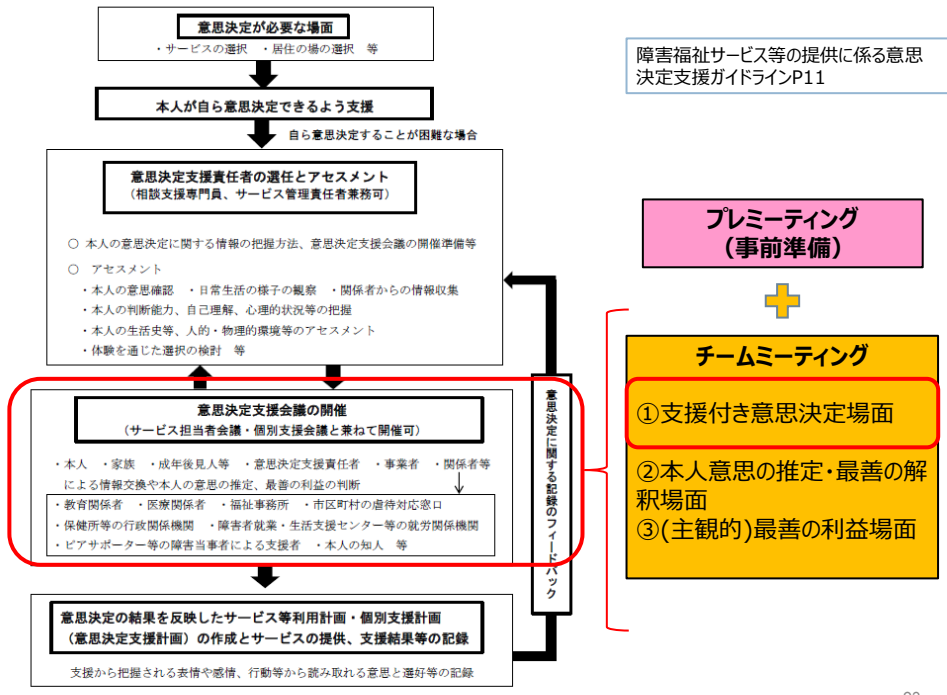
25

シーン3 ディスカッション ご本人の価値観・選好の発見・収集

26

- ① 会議の冒頭で「ルール」の設定が行われた理由とその効果について考えてみましょう。
- ② 後藤さん（本人の隣に座っていた元ヘルパー）は青木さんの会議への実質的な参加を促すために、どのような意思決定支援をしていましたか？仮に後藤さんのような存在が周囲にいなかった場合は、どのように本人のアドボケート役を確保しますか？
- ③ その他の参加者は、どのような意思決定支援上の工夫をしていましたか？その効果は？
- ④ 青木さんが自宅に戻った後も意思決定支援を続けることになったのはなぜでしょうか？

26



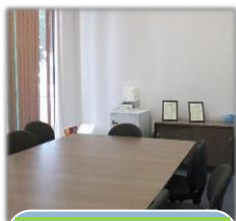
27

92

ファシリテーションを意識した 会議の進行方法の一例

28

南オーストラリア州権利擁護庁・支援付き意思決定
パイロットプロジェクト調査(撮影者:水島俊彦)



ミーティング準備

- ・部屋の広さ
- ・周囲の環境
- ・席の配置
- ・飲食物の準備
- ・出席メンバー構成



イントロダクション

- ・意思決定支援の意義とルール説明
- ・メンバーの役割
- ・会議の進め方
- ・良好な雰囲気づくり



ファシリテーション型の議論進行

- ・検討内容の確認
- ・進捗状況の確認
- ・知識・経験の共有
- ・支援方法の確認
- ・不適切発言に対する適切な介入

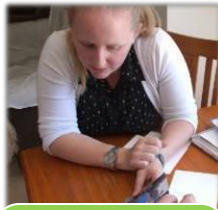
28

93

ファシリテーションを意識した 会議の進行方法の一例

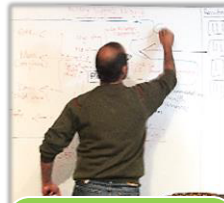
29

南オーストラリア州権利擁護庁・支援付き意思決定
パイロットプロジェクト調査(撮影者:水島俊彦)



基本的態度と質問

- ・傾聴スキル
- ・ストレングス視点
- ・本人の意思を引き出す適切な質問
- ・本人との円滑なコミュニケーション



クロージング

- ・ミーティングのまとめ
- ・次回日程の確認
- ・謝辞
- ・まとめメモの送付(後日)



次回ミーティングへの 対策検討

- ・質問・進行の方法が適切だったか
- ・本人の意思・希望が十分読み取れたか
- ・次回メンバー検討
- ・スキルアップの情報

94

29

支援付き意思決定時における 実践技法の例

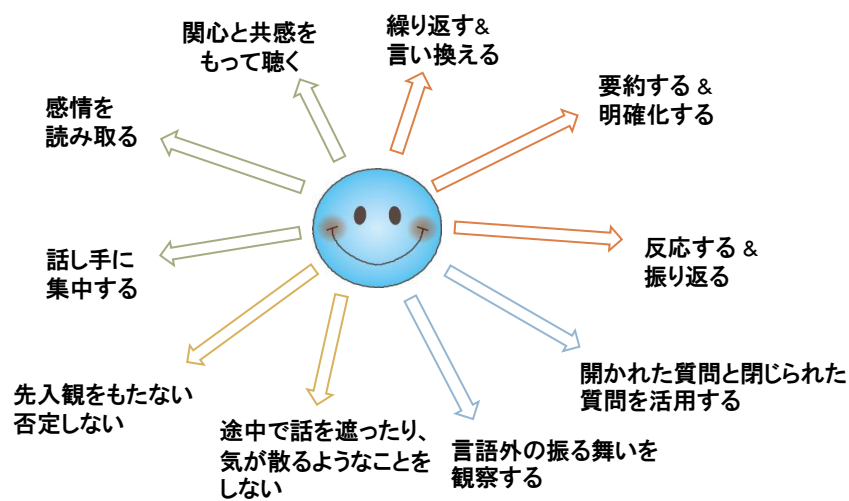
- ▶ 傾聴
- ▶ 最低限の励まし—「うんうん」、「そうだね」など
- ▶ オウム返し—ミラーリング
- ▶ 感情の反射
- ▶ 言い換え—リフレーミング
- ▶ 焦点づけ
- ▶ 開かれた質問と閉ざされた質問
- ▶ 沈黙
- ▶ 意味を見出す—語られてる内容に囚われず、本当の意味を探す
- ▶ 対立化—本人に語っている内容の矛盾に直面させる
- ▶ 要約

支援付き意思決定の核心は、本人の奥底にある
希望(感情)を引き出すこと

30

基本姿勢 = 傾聴(Active Listening)

傾聴とは、**相互理解を促進**するための、相手に対する**聴き方と反応**の方法をいう。
by Conflict Research Consortium, University of Colorado, USA



31
31

青木さんの意思決定支援会議
2019.1.15 第1会議室

出席者: 青木さん、近松、福田、馬場、堂本、後藤

テーマ: 退院後の住みについて

ルール: ① 青木さんが第1番
② 価値観をおしつけばいい!!

1月8日トークショー「家の中の過ミカ方」
 ○: のんびり、コヒー、読書、テレビ、車、洗車
 X: 飲み会、ゲーム、音楽、パト、料理 (パトは?)

時刻表

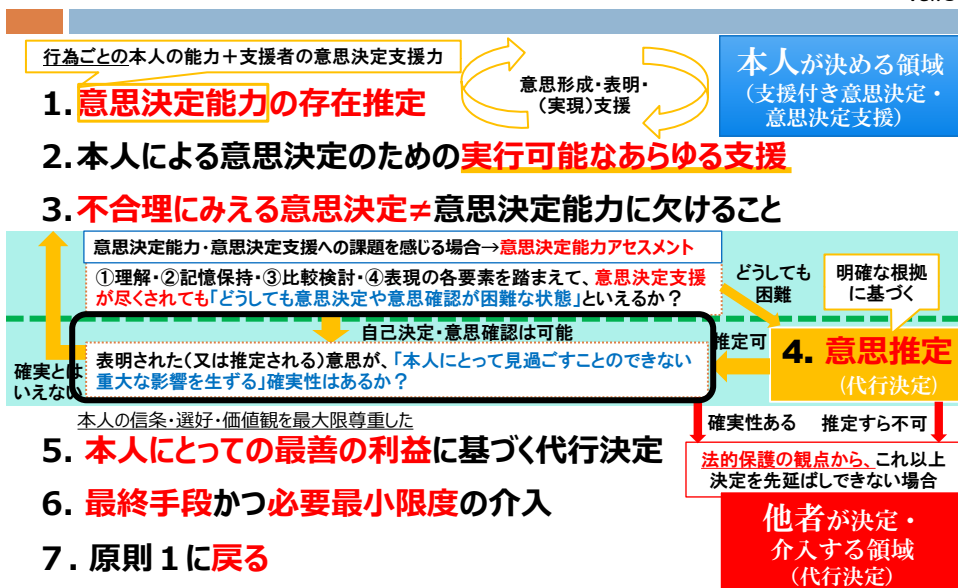
	12:00	18:00	21:00
↑レレ↑			
↑レレ↑			

(青木さんの希望)		他の方の希望もあるかも?
自宅で生活	施設で生活	
<p>良いイメージが多</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ のんびり自由に生活 ○ お気に入りの車ある (洗車が好き!) ○ 青木さんの思い通りに 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 見守り充実 → 何かあっても安心 ○ 様々なイベントあり 	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1人りの時間帯 → 支援者も青木さん不安 (以前、脱水症で倒れる) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 皆と一緒に活動するのが苦手 ○ 自由に生活したいもある ○ 青木さんいまいち 	
<p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日中訪問できる支援者を追加 ○ いざという時の緊急連絡先と用意 ○ 試して宿泊してみる → 1月2日 	<p style="text-align: center; border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 5px; color: red;">方向性</p> <p>大きな問題があるけれど、自宅生活への移行、但し、本人意思、家族と定期的に確認</p>	

32

支援付き意思決定と代理代行決定 ～意思決定の領域とプロセスの全体像～

ver.3



33

意思決定支援の限界

34

これらのプロセスを踏めばあらゆる本人の意思決定（及び意思決定支援）が許容される、というわけではありません。

本人の示した意思は、それが他者を害する場合や、本人にとって見過ごすことのできない重大な影響（※）が生ずる場合でない限り、尊重される。

※「重大な影響」といえるかどうかは、

- ・ 本人が他に取れる選択肢と比較して明らかに本人にとって不利益な選択肢といえるか
 - ・ 一旦発生してしまえば、回復困難なほど重大な影響を生ずるといえるか
 - ・ その発生（高い）可能性・・・（高度の）蓋然性があるか
- 等の観点から慎重に検討される必要があります。

例) 自宅での生活を続けることで本人が基本的な日常生活すら維持できない場合
本人が現在有する財産の処分の結果、基本的な日常生活すら維持できないような場合

認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドラインP3参照

34

意思決定に向けた 支援プロセス続き 映像で学ぶ意思決定支援 —実践に向けたポイント—

本人の自己決定や意思確認がどうしても困難な場合の・・・

②本人意思の推定 (意思と選好の最善の解釈)

本人意思の推定すら困難な場合の・・・

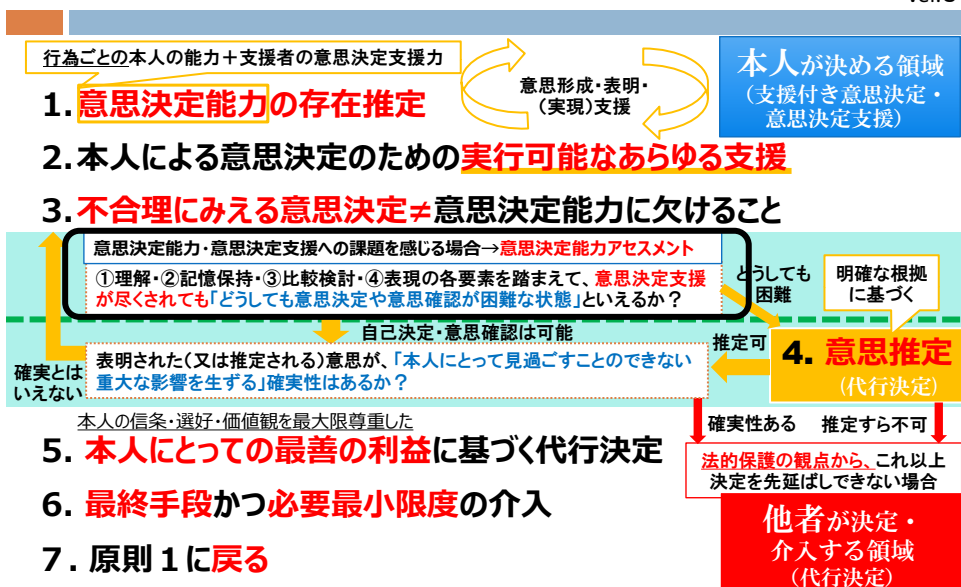
③本人の最善の利益の追求

障害福祉サービスの提供等に係る意思決定支援
ガイドライン研修

35

支援付き意思決定と代理代行決定 ～意思決定の領域とプロセスの全体像～

ver.3



36

支援付き意思決定からの移行場面 —意思決定能力アセスメント—

37

支援付き意思決定の場面からの移行が検討されるべき場面

②本人の自己決定や意思確認がどうしても困難な場合

→本人をよく知る関係者が集まって、本人の日常生活の場面や事業者のサービス提供場面における表情や感情、行動に関する記録などの情報に加え、これまでの生活史、人間関係等様々な情報を把握し、根拠を明確にしながら障害者の意思及び選好を推定する。

③本人の意思推定すら困難な場面

→最後の手段として、本人の最善の利益を検討。

障害福祉サービス等の
提供に係る意思決定
支援ガイドライン P5

・・・では、どこまでの支援を尽くせば【どうしても困難】と言いうるのか？

37

38

意思と選好に基づく最善の解釈と (主観的)最善の利益

映像で学ぶ

～本人の意思を推定し、
本人にとっての最善の利益の追求
を図るために行うべきこと～

38

～重度知的障がいのある Kさんのストーリー～

- 30代の男性で居住移転が課題となっているケース
- 言葉は表出できないが、ブザーを使用することで一定の理解を示すことが可能
- 意思決定能力アセスメントの結果、居住移転に関する能力が欠けると判断された。
- 市の担当者（SW）は、両親との距離が近いことが本人のために良いだろうと考え、近所のグループホームへの転居を提案。

39

39

ワーク内容

検討点

Q1

本人がブザーを押す／押さない意味は何だと思えますか？

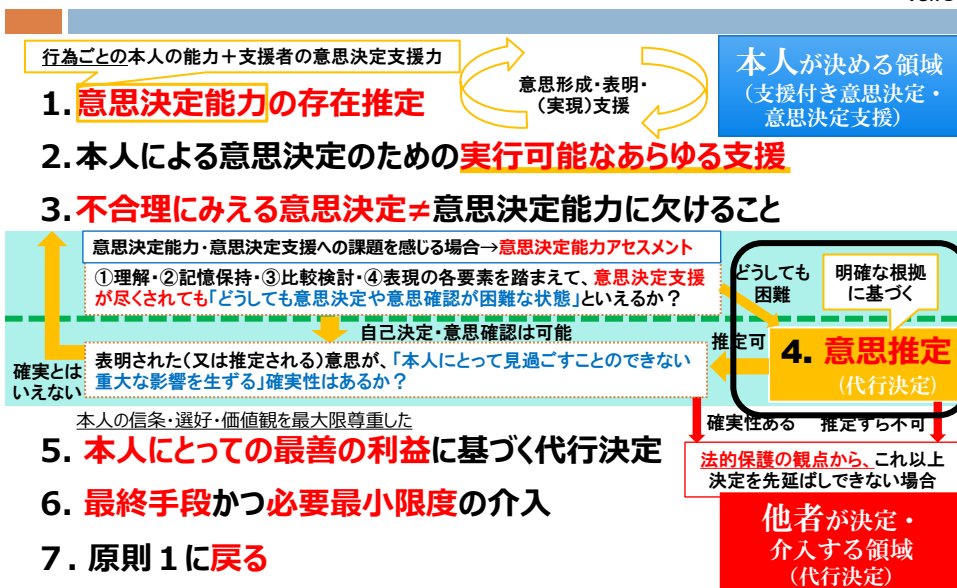
Q2

本人の意思を推定するにあたって、サポートワーカーはどのような根拠を提示していますか？

40

支援付き意思決定と代理代行決定 ～意思決定の領域とプロセスの全体像～

ver.3



41

「本人の自己決定や意思確認がどうしても困難な場合」の対応

42

障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドラインP4

本人をよく知る関係者が集まって、本人の日常生活の場面や事業者のサービス提供場面における表情や感情、行動に関する記録などの情報に加え、これまでの生活史、人間関係等様々な情報を把握し、**根拠を明確にしなが**ら障害者の意思及び選好を推定する。

42

本人意思の推定(本人の意思と選好に基づく最善の解釈)を行うには？

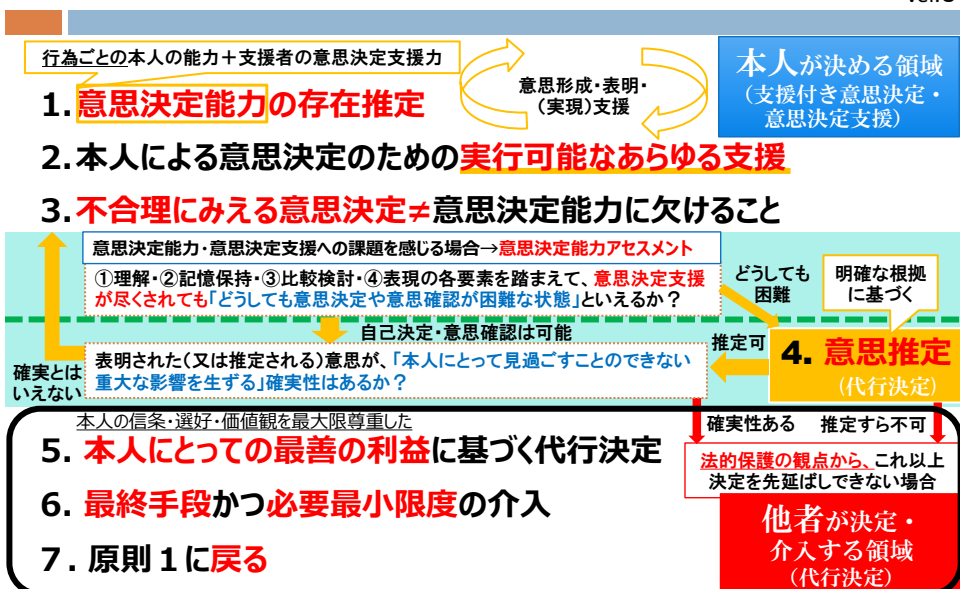
43

- 本人のこれまでの生活環境や生活史、家族関係、人間関係、嗜好等の情報を把握する。
- 本人の日常生活における意思表示の方法や表情、感情、行動から読み取れる意思について記録・蓄積する。
- 本人をよく知る関係者（支援チーム）が、関連情報を複合的視点で評価する。



43

支援付き意思決定と代理代行決定 ～意思決定の領域とプロセスの全体像～ ver.3



44

「本人意思の推定すら困難な場合」の対応

障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドラインP 5

45

最後の手段として、関係者が協議し、**本人にとっての最善の利益**を判断せざるを得ない場合がある。

1. (本人の立場からみた) メリット・デメリットの検討

最善の利益は、複数の選択肢について、本人の立場に立って考えられるメリットとデメリットを可能な限り挙げた上で、比較検討することにより導く。

2. 相反する選択肢の両立可能性の模索

二者択一の選択が求められる場合においても、一見相反する選択肢を両立させることができないか考え、本人の最善の利益を追求する。

3. 自由の制限の最小化

行動の自由を制限することが本人にとっての最善の利益であるとしても、他に選択肢がないか、制限せざるを得ない場合でも、その程度がより少なくてすむような方法が他にないか慎重に検討し、自由の制限を最小化する。その場合、本人が理解できるように説明し、本人の納得と同意が得られるように、最大限の努力をすることが求められる。

45

「最善の利益」に基づく代理代行決定を行う前に考慮すべきこと

46

- 本人自身が最善の利益を**判断する過程に参加・関与**できるように促す
- 決定に関わる**あらゆる状況を考慮**する (+ バランスシートアプローチ)
- **本人の価値観 (要望・感情・信仰等)** を見極める
- 本人の年齢や、容貌、様子や行動などからの**思い込みによる決定を避ける**
- 本人の意思決定**能力の回復の可能性**を考え、緊急でない限り本人の意思決定を**待つ**
- 生命維持装置に関する意思決定については、本人の生活の質に関する推測をしてはならず、本人に死をもたらしたいとの動機に動かされてもならない
- **本人に関わる適切な人物に接触**し、本人に関する情報を取得する
- 本人への**権利制限をできるだけ避ける**

英国MCA2005
行動指針参照

46

本人の意向・感情・価値観を重視した「最善の利益」に基づく代理代行決定

47

◆「最善の利益」自体の定義は設けられていない。

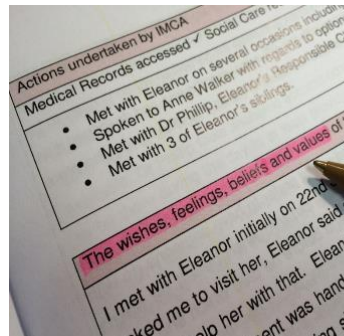
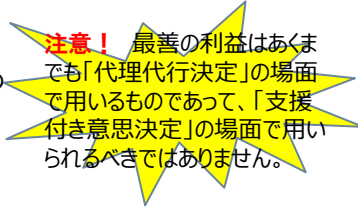
→人それぞれの価値観は違うため、一般論として決められるものではない。

× 周囲（後見人・隣人・支援者）の思惑

× 「自分ならこうする」「この方が本人のためだ」という第三者的・倫理的な価値観＝「客観的」最善の利益

○ 「本人の意向・感情・価値観を最大限尊重することを前提に他の要素も考慮＝「主観的」最善の利益

→「最善の利益」に基づく場合、本人の推定意思に反してでも第三者の介入が許容される場合がある。権利侵害のリスクがあるため、チームによる複合的視点での、信頼できる根拠に基づく慎重な吟味が必要。



47

代理代行決定の限界

48

これらのプロセスを踏めばあらゆる代理代行決定が許容される、というわけではありません。

改正民法第3条の2 法律行為の当事者が意思表示をした時に意思能力を有しなかったときは、その法律行為は、無効とする。

<出来ない行為の例>

- 結婚，養子縁組，離婚，離縁，といった身分行為の代理
- 法律上の権限又は裁判所の許可を得なければできない代理行為
例) 「意思能力」が欠けている本人の預貯金の引出・口座の維持管理、不動産その他金融資産の処分
「意思能力」が欠けている本人の賃貸借契約、施設入所契約



成年後見制度の活用

48

法的保護・権利擁護の観点から 「介入」せざるを得ない場面とは？

49

以下のような状態が生ずる可能性が高い場合又は現に発生している場合で、かつ、これ以上決定を先延ばしできない場合には、第三者が介入せざるを得ないこともあります。

- 他者を害する状態（例：意図的かつ重大な（※1）権利侵害・犯罪行為）
- 本人にとって見過ごすことのできない重大な影響が生ずる状態（例：深刻なセルフネグレクト、他者からの虐待、自殺未遂の反復）等



司法機関・行政機関・医療機関等による 法的保護・権利擁護のための「介入」もありうる（※2）

- ※1 他者の権利との緊張関係があることのみをもって、直ちに「他者を害する」と安易に解釈すべきではない。
- ※2 刑法、刑事訴訟法、精神保健福祉法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法等の各法令要件に該当するか否かによって判断される。ただし、意思決定支援・代理代行決定のプロセスは可能な限り尊重されるべき。

49

参考資料

50

認知症の人の 日常生活・社会生活における 意思決定支援ガイドライン研修 のご案内

認知症の人の意思決定支援のあり方に関する研究事業 編

51


研修プログラム

形式	時間	主な内容	目標
講義	60	①認知症の解説 ②倫理的な課題とその扱い方の解説 ③ガイドラインの解説	意思決定支援の必要な場気づくことができる
グループワーク①	60	日常生活における意思決定支援に関する事例（導入講義+DVD(1)）	本人の段階に応じた適切な支援ができる
グループワーク②	60	社会生活における意思決定支援に関する事例（導入講義+DVD(2)）	▶多職種で検討することができる ▶支援に関する記録を記述できる

52

DVD ①

(意思決定支援のプロセス；日常生活編)



山田一郎(76歳)

- アルツハイマー型認知症
- 要介護 1
- 娘夫婦の家で同居
- 趣味/日曜大工
- 娘が最近口うるさくなり
若干うんざりしている

【ストーリー】

- ▶山田さんの認定調査を控え、ケアマネジャーが山田さん宅を訪問。
- ▶自転車でホームセンターに行こうとする山田さんを実娘が心配している。

53

意思決定支援ガイドライン 研修講師用のテキスト

54

厚生省老人保健健康増進等事業
認知症の人の意思決定支援ガイドライン研修講習会テキスト

http://ham-ken.com/wp/?page_id=1340

https://www.chukyo-u.ac.jp/research_2/news/2019/03/013612.html

厚生労働科学研究費補助金 障害者の意思決定支援の効果に関する研究 分担研究報告書(曽根)

障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドラインモデル研修テキスト

<https://mhlw-grants.niph.go.jp/niph/search/NIDD00.do?resrchNum=201817008A>



54

意思決定支援に関する参考文献のご紹介

意思決定支援と権利擁護の理論的考察・本質に関心があるなら…

日本福祉大学権利擁護研究センター(監修),
平野隆之・田中千枝子・佐藤彰一・上田晴男・小西加保留(編集)

権利擁護がわかる意思決定支援:法と福祉の協働
(ミネルヴァ書房/2018. 6)



意思決定支援のためのツールや本人情報シートの使い方を知りたいなら…

公益財団法人 日本社会福祉士会(編)

意思決定支援実践ハンドブック:「意思決定支援のためのツール」活用と「本人情報シート」作成
(民事法研究会/2019. 7)



各種意思決定支援ガイドラインの関係性や活用事例を知りたいなら…

名川勝・水島俊彦・菊本圭一(編著)

**事例で学ぶ
福祉専門職のための意思決定支援ガイドブック**
(中央法規/2019. 12)

